

長野県告示第82号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第9条第8項の規定により、土砂災害の発生原因が土石流である土砂災害特別警戒区域の全部について指定を解除します。

平成27年3月2日

長野県知事 阿部 守一

- 1 全部について指定を解除する区域の名称

上穂沢川1

- 2 全部について指定を解除する区域

駒ヶ根市のうち別図に示す区域（別図は省略し、長野県建設部防砂課及び長野県伊那建設事務所に備え置いて縦覧に供します。）

- 3 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令（平成13年政令第84号）第4条に規定する衝撃に関する事項

別図に記載するとおり

砂防課

長野県告示第83号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を認可しましたので、同条第2項において準用する同法第62条第1項の規定により、次のとおり告示します。

平成27年3月2日

長野県知事 阿部 守一

- 1 施行者の名称

下諏訪町

- 2 都市計画事業の種類及び名称

下諏訪都市計画公園事業 5・4・3号 赤砂崎公園

- 3 事業施行期間

変更なし

- 4 事業地

- (1) 収用の部分

平成23年3月24日長野県告示第182号の事業地のうち、諏訪郡下諏訪町字赤砂崎地内において事業地を変更する。

- (2) 使用の部分

変更なし

都市・まちづくり課

長野県上田建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から平成27年3月16日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県上田建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成27年3月2日

長野県上田建設事務所長 河西 明彦

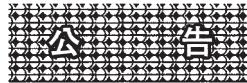
- 1 道路の種類 県道

- 2 路線名 小諸上田線

- 3 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
		m	km
上田市常田2丁目397番4地先から 上田市常田2丁目397番1地先まで	旧	17.6～25.7	0.0079
同上	新	17.6～26.0	0.0079

道路管理課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年3月2日

長野県知事 阿部 守一

- 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務

長野県電子計算機のデータ入力業務

- (2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

- (3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

- 2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県企画振興部情報政策課のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/joho/tokei/kobo.html>）に記載のとおりです。

- 3 その他

- (1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。

入札説明書、契約書（案）及び仕様書は、次の場所で交付します。

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県企画振興部情報政策課情報システム係

電話 026（235）7071

- (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年3月11日（水）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

情報政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年3月2日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

犬等収集輸送業務委託

(2) 役務の特質

保健福祉事務所等に収容した犬等の収集及び犬等管理所への輸送

(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 輸送先及び収集場所

輸送先	南信犬等管理所	中信犬等管理所
収集場所	佐久保健福祉事務所 諏訪保健福祉事務所 伊那保健福祉事務所 飯田保健福祉事務所 木曽保健福祉事務所	上田保健福祉事務所 松本保健福祉事務所 大町保健福祉事務所 長野保健福祉事務所 北信保健福祉事務所 長野市保健所

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。入札説明書、契約書（案）及び仕様書は、次の場所で交付します。

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県健康福祉部食品・生活衛生課

電話 026（235）7154

なお、入札説明書、契約書（案）については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/keiyakunyuusatsu/nyuusatusyokusei.html>

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年3月9日（月）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

食品・生活衛生課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年3月2日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

犬等管理所業務委託

(2) 役務の特質

犬等の致死処分及び焼却並びに廃棄管理業務

(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで（地方自治法

（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

名 称	住 所
南信犬等管理所	上伊那郡箕輪町大字中箕輪14613-279
中信犬等管理所	安曇野市三郷温1296

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。

入札説明書、契約書（案）及び仕様書は、次の場所で交付します。

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県健康福祉部食品・生活衛生課

電話 026 (235) 7154

なお、入札説明書、契約書（案）については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shokusei/keiyakunyuusatu/nyuusatusyokusei.html>

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年3月9日（月）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

食品・生活衛生課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成27年3月2日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

茅野ショッピングセンターメリーパーク

茅野市宮川字家下4483ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社マルエー企画

茅野市宮川4449-1ほか

株式会社ケーヨー

千葉県千葉市若葉区みつわ台1-28-1

3 変更する事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者氏名

(変更前)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社アップルランド	小磯 恵司	松本市大字今井7155-28
その他6社は省略		

(変更後)

氏名又は名称	代表者氏名	住 所
株式会社アップルランド	宮原 邦彦	松本市大字今井7155-28
その他6社は省略		

4 変更した年月日

平成26年5月30日

5 届出年月日

平成26年10月31日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成27年3月2日から平成27年7月2日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

産業政策課サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成27年3月2日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ラ・ムー並柳店

松本市並柳1-183-1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社エヌ・ディー・エイ

松本市横田1-2-12

3 変更する事項

大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
西源並柳店	ラ・ムー並柳店

4 変更した年月日

平成26年11月1日

5 届出年月日

平成26年10月28日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県松本地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成27年3月2日から平成27年7月2日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県松本地方事務所商工観光課

産業政策課サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があるので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成27年3月2日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ラ・ムー諏訪店

諏訪市四賀1722-1 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

株式会社エヌ・ディー・エイ

松本市横田1-2-12

3 変更する事項

大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
西源諏訪店	ラ・ムー諏訪店

4 変更した年月日

平成26年11月1日

5 届出年月日

平成26年11月4日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成27年3月2日から平成27年7月2日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県諏訪地方事務所商工観光課

産業政策課サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があるので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成27年3月2日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

ラ・ムー梓川店

松本市梓川倭143-2 ほか

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
株式会社エヌ・ディー・エイ
松本市横田1-2-12
- 3 変更する事項
大規模小売店舗の名称

変更前	変更後
西源梓川店	ラ・ムー梓川店

- 4 変更した年月日
平成26年11月15日
- 5 届出年月日
平成26年11月11日
- 6 届出書の縦覧の場所
長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県松本地方事務所商工観光課
- 7 縦覧の期間
平成27年3月2日から平成27年7月2日まで
- 8 意見書の様式
長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。
- 9 意見書の提出先
長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県松本地方事務所商工観光課

産業政策課サービス産業振興室

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定による変更の届出があるので、同法第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成27年3月2日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
穂高マーケットショッピングゾーン
安曇野市穂高有明10011-1 ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所
穂高マーケットフロンティア有限会社
安曇野市穂高有明10011-1
- 3 変更する事項
- (1) 大規模小売店舗の店舗面積の合計
(変更前) 2,715m²
(変更後) 3,086m²

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

	変更前	変更後
1	3台	3台
2	3台	3台
3	3台	3台
4	3台	3台
5	3台	3台
合計	15台	15台

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

	変更前	変更後
1	10m ²	10m ²
2	10m ²	10m ²
3	21m ²	21m ²
4	21m ²	21m ²
5	10m ²	10m ²
6	21m ²	21m ²
7	10m ²	10m ²
合計	103m ²	103m ²

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

	変更前	変更後
1	1 m ³	1 m ³
2	1 m ³	1 m ³
3	3 m ³	3 m ³
4	4 m ³	4 m ³
5	1 m ³	1 m ³
6	5 m ³	5 m ³
7	3 m ³	4 m ³
合計	18m ³	19m ³

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

(5) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	変更前	変更後
入口	3	3
出口	3	3
合計	6	6

(注) 位置は届出書添付の図面のとおり

4 変更年月日

平成27年10月7日

5 届出年月日

平成27年2月6日

6 届出書の縦覧の場所

長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県松本地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成27年3月2日から平成27年7月2日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県産業労働部産業政策課サービス産業振興室又は長野県松本地方事務所商工観光課

産業政策課サービス産業振興室

公告

建築士法（昭和25年法律第202号）第13条の規定により、平成27年二級建築士試験及び木造建築士試験を次のとおり実施します。なお、当該試験の実施に関する事務は、建築士法第15条の6 第1項の規定により公益財団法人建築技術教育普及センターが行います。

平成27年3月2日

長野県知事 阿部守一

1 試験の期日、時間、試験地、試験会場及び科目

(1) 二級建築士試験

期日及び時間	試験地	試験会場	科目
平成27年7月5日(日) 午前10時から午後5時 10分まで	松本市	松本大学 (松本市新村2095-1)	学 建築計画 建築法規 建築構造 建築施工 科
平成27年9月13日(日) 午前11時から午後4時 まで	松本市	松本大学 (松本市新村2095-1)	設計製図

(2) 木造建築士試験

期日及び時間	試験地	試験会場	科目
平成27年7月26日(日) 午前10時から午後5時 10分まで	松本市	信州大学松本キャンパス (松本市旭3-1-1)	学 建築計画 建築法規 建築構造 建築施工 科
平成27年10月11日(日) 午前11時から午後4時 まで	松本市	松本大学 (松本市新村2095-1)	設計製図

2 受験申込手続

(1) 持参による申込み又は郵送による申込み

ア 受験申込書の配布

受験申込書は、平成27年3月9日（月）から一般社団法人長野県建築士会及び同会各支部において配布するほか、公益財団法人建築技術教育普及センターに対し、インターネット又はFAXで請求した場合には、同センターから郵送により

配布します。

イ 受験申込書の受付期間等

(7) 持参による受付

受付期間	平成27年4月9日(木)午前10時から4月13日(月)午後5時まで
受付場所	長野県建築士会館 3階会議室 (長野市大字南長野字宮東426-1) 松筑建設会館 2階第3会議室 (松本市島立996(松本合同庁舎南隣))

(4) 郵送による受付

郵送による受験申込みについては、過去に二級建築士試験若しくは木造建築士試験の受験をしたことのある者たち受験をした二級建築士試験若しくは木造建築士試験の受験票若しくは合否の通知書が貼付できる者又は持参による申込みができるないやむを得ない事情があると公益財団法人建築技術教育普及センターが認めた者に限り行うことができます。

受付期間	平成27年3月16日(月)から平成27年3月30日(月)まで(締切日の消印のあるものまで有効)に、必ず簡易書留で郵送してください。
郵送先	〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町3-6 紀尾井町パークビル 公益財団法人建築技術教育普及センター本部

(2) インターネットによる受験申込み

インターネットによる受験申込みについては、平成16年以降に二級建築士試験又は木造建築士試験の受験申込みをした者たち、試験の申込みに必要な個人情報の使用について、あらかじめ承諾をしている者に限り行うことができます。

ア 受験申込受付期間

平成27年3月23日(月)午前10時から平成27年3月30日(月)午後4時まで

イ 受験申込方法

公益財団法人建築技術教育普及センターのホームページ(<http://www.jaeic.or.jp/>)において、必要な事項を入力し、申し込んでください。

3 合格者の発表等

合格者の発表は、次の表の期日に、合格者の受験番号を公益社団法人建築技術教育普及センター関東支部、一般社団法人長野県建築士会及び同会各支部に掲示するとともに、公益社団法人建築技術教育普及センターのホームページに掲載します。なお、合否の判定結果は、受験者に通知します。

	合格者の発表日	
	「学科の試験」	「設計製図の試験」
二級建築士試験	平成27年8月25日(火) (予定)	平成27年12月3日(木)
木造建築士試験	平成27年9月8日(火) (予定)	

4 その他

(1) 受験に際し、身体に障がいがあるため特に何らかの措置を希望する者は、あらかじめ受験申込時にその旨を申し出してください。

い。

(2) この試験について不明な点は、公益財団法人建築技術教育普及センター関東支部(東京都千代田区紀尾井町3-6 紀尾井町パークビル 電話 03-6261-3310)又は一般社団法人長野県建築士会(長野県長野市大字南長野字宮東426-1 電話 026-235-0561)に問い合わせてください。

建築住宅課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年3月2日

長野県北信保健福祉事務所長 加藤 浩 康

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県飯山庁舎清掃等業務委託

(2) 役務の特質

長野県飯山庁舎及びその構内の清掃作業等

(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 履行場所

飯山市大字静間1340-1

長野県飯山庁舎及びその構内

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則(昭和42年長野県規則第2号)第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書(案)及び仕様書によります。入札説明書、契約書(案)及び仕様書は、次の場所で交付します。

飯山市大字静間1340-1

長野県北信保健福祉事務所 総務課

電話 0269(62)3105

なお、入札説明書、契約書(案)及び仕様書については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/hokuho/joho/nyusatsu.html>

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年3月11日(水)午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

健康福祉政策課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成27年3月2日

長野県諒訪建設事務所長 田代 幸雄

- 1 落札に係る役務
諏訪湖流域下水道農田終末処理場他運転管理業務委託（平成27年度から29年度まで）
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
 - (1) 名称 長野県諏訪建設事務所
 - (2) 所在地 諏訪市上川1丁目1644-10
- 3 落札者を決定した日
平成27年2月13日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名称 株式会社ウォーターエージェンシー・日本クリーン アセス株式会社共同企業体
 - (2) 所在地 東京都新宿区東五軒町3番25号
- 5 落札金額
1,836,000,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
総合評価一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成26年10月30日

生活排水課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成27年3月2日

長野県安曇野建設事務所長 下里 嶽

- 1 落札に係る役務
犀川安曇野流域下水道安曇野終末処理場他運転管理業務委託（平成27年度から29年度まで）
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
 - (1) 名称 長野県安曇野建設事務所
 - (2) 所在地 安曇野市豊科4960-1
- 3 落札者を決定した日
平成27年2月13日
- 4 落札者の名称及び所在地
 - (1) 名称 Watering・ウィルトス特定共同企業体
 - (2) 所在地 東京都港区港南1丁目7番18号
- 5 落札金額
732,240,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
総合評価一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成26年10月30日

生活排水課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年3月2日

長野県松本建設事務所長 波間 寛

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務

- エレベーター保守点検業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 履行場所
一般県道寺村南松本停車場線 松本市 宮田前踏切歩道橋
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
 - (5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
 - (6) 過去5年以内に、同種及び同規模のエレベーター保守点検業務の履行実績を有する者であること。
 - (7) 長野県内に保守サービス拠点を設置し、昇降機検査資格者を終日待機させ、緊急時の出動要請に対し、原則30分以内に到着できる体制を整備できる者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
松本市大字島立1020 長野県松本合同庁舎
長野県松本建設事務所 総務課
電話 0263（40）1895
- 4 入札手続等
 - (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時 平成27年3月20日（金） 午後3時15分
 - イ 場所 長野県松本合同庁舎 403号会議室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事

項について説明した書類を、平成27年3月13日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成27年3月19日（木）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県松本建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年3月2日

長野県松本建設事務所長 波間 寛

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
道路防災施設保守点検業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 履行場所
一般国道403号 東筑摩郡筑北村 滝上第1、第2トンネル他
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とし

ますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野県内に本店を有する者であること。
- (6) 過去5年以内に、同種の道路防災施設保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市大字島立1020 長野県松本合同庁舎

長野県松本建設事務所 総務課

電話 0263（40）1895

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成27年3月20日（金）午後3時30分
イ 場所 長野県松本合同庁舎 403号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年3月13日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成27年3月19日（木）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県松本建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年3月2日

長野県松本建設事務所長 波間 寛

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
道路防災施設保守点検業務
- (2) 役務の特質
入札説明書によります。
- (3) 履行期間
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）
- (4) 履行場所
一般国道158号 松本市安曇 親子滝管理事務所他
- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当する者であることとします。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。

(6) 過去5年以内に、同種の道路防災施設保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市大字島立1020 長野県松本合同庁舎

長野県松本建設事務所 総務課

電話 0263（40）1895

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成27年3月20日（金）午後3時45分
イ 場所 長野県松本合同庁舎 403号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年3月13日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成27年3月19日（木）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県松本建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年3月2日

長野県松本建設事務所長 波間 寛

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

中ノ湯水蒸気爆発観測井データ処理施設保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで（地方自治法
(昭和22年法律第67号) 第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

一般国道158号 松本市安曇 中ノ湯

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去5年以内に、同種の施設保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市大字島立1020 長野県松本合同庁舎

長野県松本建設事務所 総務課

電話 0263(40)1895

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成27年3月20日（金）午後4時

イ 場所 長野県松本合同庁舎 403号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年3月13日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成27年3月19日（木）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県松本建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年3月2日

長野県松本建設事務所長 波間 寛

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

中ノ湯熱交換室機械等保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで（地方自治法
(昭和22年法律第67号) 第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

一般国道158号 松本市安曇 中ノ湯

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格とし

ますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 長野県内に本店又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- (6) 過去5年以内に、同種及び同規模の施設保守点検業務の履行実績を有する者であること。
- (7) 緊急時の出動要請に対し、原則1時間程度で現地に到着できる体制を整備できる者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市大字島立1020 長野県松本合同庁舎
長野県松本建設事務所 総務課
電話 0263（40）1895

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成27年3月20日（金） 午後4時15分
イ 場所 長野県松本合同庁舎 403号会議室

- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。

- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年3月13日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成27年3月19日（木）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当

する場合は、納付する必要はありません。

7 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

8 契約書作成の要否

必要とします。

9 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県松本建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年3月2日

長野県松本建設事務所長 波間 寛

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
中ノ湯水蒸気爆発観測井保守点検業務

- (2) 役務の特質
入札説明書によります。

- (3) 履行期間
平成27年4月1日から平成28年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

- (4) 履行場所
一般国道158号 松本市安曇 中ノ湯

- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条
第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する
暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年以内に、同種の施設保守点検業務の履行実績を有する
者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
- 松本市大字島立1020 長野県松本合同庁舎
長野県松本建設事務所 総務課
電話 0263 (40) 1895
- 4 入札手続等
- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成27年3月20日（金）午後4時30分
イ 場所 長野県松本合同庁舎 403号会議室
 - (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
 - (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年3月13日（金）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成27年3月19日（木）までの間に必要な証明書等の照会があつたときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
 - (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
 - (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
 - (8) 契約書作成の要否
必要とします。
 - (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。
- 5 その他
- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県松本建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
 - (2) 詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年3月2日

長野県大町建設事務所 竹内敏昭

1 入札に付する事項

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

大町市大町1058-2

長野県大町建設事務所 総務課

電話 0261 (23) 6531

4 入札手続等

(3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項
この入札を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年3月12日（木）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成27年3月17日（火）までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否
必要とします。

(9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをし

た者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234号の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県大町建設事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

河川課

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により、指定給水装置工事事業者からその事業の廃止の届出がありました。

平成27年3月2日

長野県公営企業管理者 小林利弘	名 称 所 在 地	廢 止 年 月 日
（有）センダ設備 千曲市大字屋代487-8番地		平成27年 2月9日

企 業 局

公告

平成27年度長野県警察官採用試験（A）（平成27年10月採用）及び長野県警察官採用試験（A）（平成28年4月採用第1回）を次のとおり行います。

平成27年3月2日

長野県人事委員会委員長 林 新一郎

1 試験の対象となる職

長野県巡査の職

2 試験の名称、試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験の名称	試験区分	採用予定人員	職務内容
長野県警察官採用試験（A） (平成27年10月採用)	男性	20人程度	個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締り等
	女性	5人程度	
長野県警察官採用試験（A） (平成28年4月採用第1回)	男性	50人程度	
	女性	10人程度	

3 受験資格

(1) 年齢等

試験の名称	年齢等
長野県警察官採用試験（A） (平成27年10月採用)	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。）の卒業者又は平成27年9月30日までに卒業見込みの者（これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。）
長野県警察官採用試験（A） (平成28年4月採用第1回)	昭和60年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法（昭和22年法律第26号）による大学（短期大学を除く。）の卒業者又は平成28年3月31日までに卒業見込みの者（これと同等の資格があると人事委員会が認める者を含む。）

(2) この試験を受験できない者
 ア 日本の国籍を有しない者
 イ 地方公務員法(昭和25年法律第261号)第16条各号のいずれかに該当する者

4 試験の方法、日時、場所等

(1) 第1次試験

ア 方法及び内容

試験の方法	試験の内容
教養試験	公務員として必要な大学卒業程度の一般的な知識及び知能についての択一式筆記試験(出題数50題)

(注) 出題分野は、別表のとおりです。

イ 配点及び基準

配点	基準(合格判定の必要最低基準)
400点	正答率3割6分(144点)。ただし、平均正答率が3割6分に満たない試験区分にあっては、当該試験区分の平均正答率

ウ 日時及び場所

(7) 日時

平成27年5月10日(日) 午前9時から

(4) 試験地及び試験会場

次のうち受験者の希望するいずれかの試験地とします。なお、試験地が長野市である場合は、試験会場については、長野県警察本部長が指定します。

試験地	試験会場
長野市	北信運転免許センター(長野市川中島町原704-2) 長野県庁(長野市大字南長野字幅下692-2) 長野県社会福祉総合センター(長野市若里7-1-7)
松本市	松本勤労者福祉センター(松本市中央4-7-26)

エ 第1次試験日に併せて実施する試験

第2次試験で採点の対象となる論文試験は、第1次試験日に併せて実施します。第1次試験日に論文試験を受験しなかった場合は、第1次試験に合格しても第2次試験を受験することはできません。

オ 第1次試験合格者の決定及び発表

試験区分ごとに合計点の高い人から成績順に合格者を決定します。合格者については、平成27年5月下旬に、本人に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/kensei/soshiki/boshu/index.html>

<http://www.police.pref.nagano.lg.jp/>

(2) 第2次試験

ア 方法及び内容

試験の方法	試験の内容
論文試験	一般的事項についての論文試験
口述試験	集団討論及び個別面接による試験
適性検査	警察官として職務遂行上必要な適性についての検査
体力検査	瞬発力等についての5種目の検査

イ 配点及び基準

各試験及び検査の配点及び合格に必要な基準は、次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は、不合格となります。

試験	配点	基準（合格判定の必要最低基準）
論文試験	150点	60点
口述試験	750点	7段階評定で、3人の試験員のいずれの評定も下位2段階以下でなく、かつ、うち2人以上の評定が上位4段階以上あること。
適性検査	100点	44点。ただし、20mシャトルランを含めて4種目以上を受検し、20mシャトルランが8点以上あり、かつ、8点に達しない種目が2種目以上ないこと。

ウ 日時及び場所

平成27年6月中旬から下旬までの間に口述試験、適性検査及び体力検査を行います。その日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。

(3) 身体検査

通常の職務遂行に必要な健康度及び次の身体的条件について、医療機関において作成された健康診断書に基づく検査を行います。

身体的条件
両眼とも裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が1.0以上であること。 色覚は職務遂行上の支障がないこと。 関節等に職務遂行上の支障がないこと。

(4) 資格調査

受験資格等について調査を行います。

5 最終合格者の決定及び発表

第2次試験、身体検査及び資格調査の結果に基づいて、試験区分ごとに合計点の高い人から成績順に最終合格者を決定します。最終合格ラインに同点者がいる場合は、口述試験の得点の高い順に決定し、口述試験も同点の場合は、第1次試験の得点の高い順に決定します。最終合格者については、平成27年8月上旬までに、本人に通知するほか、合格者の受験番号を次のところに掲示又は掲載します。

長野県庁

長野県内の警察署

インターネットホームページ

<http://www.pref.nagano.lg.jp/jinjii/kensei/soshiki/soshiki/boshu/index.html>

<http://www.police.pref.nagano.lg.jp/>

6 合格から採用まで

- (1) 長野県人事委員会は、最終合格者を試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載し、任命権者（長野県警察本部長）からの請求に応じて提示します。任命権者は、この提示された名簿から採用者を決定します。
- (2) この試験の合格者の採用は、長野県警察官採用試験（A）（平成27年10月採用）については原則として平成27年10月1日、長野県警察官採用試験（A）（平成28年4月採用第1回）については原則として平成28年4月1日の予定です。
- (3) 採用候補者名簿は、確定した日から原則として1年を経過すると失効させます。

7 勤務条件

(1) 給与

給料表は、警察職給料表が適用され、現行の初任給の月額（給料月額に地域手当を加えた額）は、約210,200円です。

給与改定等がある場合は、この額と異なる額となります。

なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

また、制服その他所要の被服等が支給されます。

(2) その他

詳細及び上記以外の勤務条件については、条例で定められています。

8 受験手続

持参、郵送又はインターネットのうち、いずれか一つの方法で申し込んでください。

(1) 持参又は郵送による申込みの場合

ア 受験申込書の交付

(7) 受験申込書は、次のところで交付するほか、インターネットホームページ (<http://www.police.pref.nagano.lg.jp/>) からダウンロードすることもできます。

長野県警察本部警務課警察職員採用センター

長野県内の警察署、交番又は駐在所

(1) 郵便により受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼った宛先明記の角形2号（240ミリメートル×332ミリメートル）の返信用封筒を同封して、長野県警察本部警務課警察職員採用センター（〒380-8510：長野県警察本部専用郵便番号 所在地：長野市大字南長野字幅下692-2）まで送付してください。

イ 申込方法

(7) 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県警察本部警務課警察職員採用センター又は長野県内の警察署へ提出してください。

(1) 受験票の所定欄に52円切手を必ず貼り（インターネットホームページからダウンロードした場合は、受験票の裏面に郵便はがきを必ず貼り）、宛先を明記してください。

(ウ) 郵送による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により送付してください。

ウ 受付期間

受付期間は、平成27年3月23日（月）から4月17日（金）までとし、郵送による申込みの場合は、消印により4月17日（金）までに差し出したことが分かるものに限り受け付けます。

ただし、日本国外からの郵送によるものは、4月17日（金）までに到着したものに限り受け付けます。

エ 受験票の交付

平成27年5月上旬に郵送します。受験票には第1次試験当日までに写真を貼っておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

なお、5月7日（木）までに受験票が到着しない場合は、長野県警察本部警務課警察職員採用センター（026-233-0110 内線2631～2635）へ連絡してください。

(2) インターネットによる申込みの場合

ア 申込方法

(7) インターネットホームページ（<http://www.police.pref.nagano.lg.jp/>）に「インターネットによる受験申込みの方法」を掲載するので、よく読んで手続を行ってください。

なお、パソコンの動作環境により利用できない場合があります。また、受験票の印刷（A4判）のためプリンターが必要となります。

使用するパソコン、通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

(1) 手続の概要

a 「ながの電子申請サービス」へ申請者情報登録を行い、ID等の発行を受けてください。

b 「ながの電子申請サービス」へログインし、必要事項を入力し、受験申込みを行ってください。

c ウの受験票を交付する旨の電子メールを受信したら、受験票をダウンロードし、印刷してください。

イ 受付期間等

受付期間は、平成27年3月23日（月）0時から4月14日（火）24時までです。持参又は郵送による場合より早く締め切ります。また、受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検等によりシステムが停止があるので、注意してください。

ウ 受験票の交付

平成27年5月上旬に受験票を交付する旨の電子メールを送信する予定です。受信後に受験票をダウンロードし、印刷してください。受験票には、第1次試験当日までに写真を貼っておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

なお、5月7日（木）までに電子メールが到達しない場合は、長野県警察本部警務課警察職員採用センター（026-233-0110 内線2631～2635）へ連絡してください。

9 試験結果の開示について

この採用試験の結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

(1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる人

口頭により請求することができる記録情報		開示請求できる人
第1次試験	第1次試験（教養試験）の点数及び順位	受験者
第2次試験等	1 第2次試験に係る以下の記録情報 (1) 論文試験、口述試験及び体力検査の点数 (2) 合計点 (3) 合計点の順位（不合格者を含む。) 2 身体検査及び資格調査の結果 3 総合判定及び最終合格者の順位	第2次試験受験者

(2) 開示する期間

第1次試験合格者については最終合格発表日から1年間、第1次試験不合格者については第1次試験合格発表日から1年間

(3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局（県庁8階）

10 問い合わせ先

この試験について不明な事項は、長野県警察本部警務課警察職員採用センター（電話：026-233-0110 内線 2631～2635）又は長野県人事委員会事務局（電話：026-235-7465又は026-232-0111 内線 4233）に問い合わせてください。

11 その他

この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

(別表)

第1次試験における教養試験の出題分野

試験の方法	出題分野
教養試験	知識分野－社会科学 人文科学 自然科学 知能分野－文章理解（英語を含む。） 判断推理 数的推理・資料解釈

人事委員会事務局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年3月2日

長野県動物愛護センター所長 清澤哲朗

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県動物愛護センター清掃業務委託

(2) 役務の特質

長野県動物愛護センター及びその構内の清掃作業

(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

小諸市大字菱平字前新田2725

長野県動物愛護センター及びその構内

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。

入札説明書、契約書（案）及び仕様書は、次の場所で交付します。

小諸市大字菱平字前新田2725

長野県動物愛護センター そうだん課

電話 0267 (24) 5071

なお、入札説明書及び契約書（案）については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/dobutsuaido/index.html>

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年3月11日（水）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

食品・生活衛生課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年3月2日

長野県動物愛護センター所長 清澤哲朗

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県動物愛護センター設備保守点検業務委託

(2) 役務の特質

給排水設備、空調換気設備の清掃及び保守点検等

(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

小諸市大字菱平字前新田2725

長野県動物愛護センター及びその構内

2 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、入札説明書に記載のとおりです。

3 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。

入札説明書、契約書（案）及び仕様書は、次の場所で交付します。

小諸市大字菱平字前新田2725

長野県動物愛護センター そうだん課

電話 0267 (24) 5071

なお、入札説明書及び契約書（案）については、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/dobutsuaido/index.html>

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年3月11日（水）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

食品・生活衛生課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成27年3月2日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長
市 岡 進

- 1 落札に係る役務
千曲川流域下水道下流処理区終末処理場他運転管理業務委託
(平成27年度から29年度まで)
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
(1) 名 称 長野県千曲川流域下水道建設事務所
(2) 所在地 長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11
- 3 落札者を決定した日
平成27年2月13日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名 称 テスコ株式会社・トヨークリエイト株式会社共同
企業体
(2) 所在地 東京都新宿区信濃町34番地
- 5 落札金額
1,339,416,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
総合評価一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成26年10月30日

生活排水課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成27年3月2日

長野県千曲川流域下水道建設事務所長
市 岡 進

- 1 落札に係る役務
千曲川流域下水道上流処理区終末処理場他運転管理業務委託
(平成27年度から29年度まで)
- 2 契約に関する事務を担当する所の名称及び所在地
(1) 名 称 長野県千曲川流域下水道建設事務所
(2) 所在地 長野市大字稻葉字八幡田沖2413-11
- 3 落札者を決定した日
平成27年2月13日
- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名 称 ウォーターエージェンシー・日本クリーンアセス千
曲川上流下水道管理特定共同企業体
(2) 所在地 東京都新宿区東五軒町3番25号
- 5 落札金額
1,306,800,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
総合評価一般競争入札
- 7 入札公告を行った日
平成26年10月30日

生活排水課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年3月2日

長野県犀川砂防事務所長 宮 阪 司瑞夫

- 1 入札に付する事項
 - (1) 借入をする物品等及び数量
カラー複合機 1台
 - (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
 - (3) 借入期間
平成27年4月1日から平成32年3月31日まで（地方自治法
(昭和22年法律第67号) 第234条の3に規定する長期継続契約）
 - (4) 借入場所
安曇野市明科中川手4235
長野県犀川砂防事務所
 - (5) 入札方法
機器の賃借料を含むカラー、モノクロそれぞれの複写1枚当
たりの単価について行います。なお、落札者の決定に当たって
は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当す
る額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、
消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、
見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記
載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」とい
う。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第
2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札
に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59
年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分が
A又はBに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札參
加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づ
く入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2條
第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する
暴力団関係者でないこと。
 - (5) 借入をする物品等に關し、アフターサービス及びメンテナン
ス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であ
ること。

- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ
先

安曇野市明科中川手4235

長野県犀川砂防事務所 総務課

電話 0263 (62) 3257

- 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成27年3月12日（木）午前10時
イ 場所 長野県犀川砂防事務所 会議室
- (3) 郵便による入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年3月9日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者であって、入札金額の全ての単価が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、各単価に予定数量を乗じて得た金額の合計金額が最低の価格である申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県犀川砂防事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。

建設政策課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年3月2日

長野県姫川砂防事務所長 松澤 明一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

土砂災害監視施設の保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 履行場所

長野県姫川砂防事務所管内

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たつ

ては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 過去5年以内に同種の保守点検業務の履行実績を有する者であること。ただし、電波法（昭和25年法律第131号）第24条の2第1項の規定による登録を受けている者は、履行実績を有する者とみなします。
- (6) 長野県内に本店又は営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

北安曇郡小谷村大字千国乙10307-3

長野県姫川砂防事務所 総務課

電話 0261 (82) 3100

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時 平成27年3月17日(火) 午前10時
 - イ 場所 長野県姫川砂防事務所 2階会議室
- (3) 郵便による入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年3月9日(月)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、平成27年3月16日(月)までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県姫川砂防事務所長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

砂防課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成27年3月2日

長野県企業局南信発電管理事務所長

中沢清

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

平成26年度南信制御所ネットワーク整備工事（電力保安通信設備）

3 工事箇所名

伊那市狐島 他14箇所

4 工期

契約日から平成27年9月30日まで

5 入札に参加する者に必要な資格等

入札に参加する者に必要な資格、入札の場所及び日時その他財務規則（昭和42年長野県規則第2号）第122条第1項各号に掲げる事項は、長野県企業局のインターネットホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/kigyo/kensei/nyusatsu/kokyokoji/keyakujoho/kigyo/nyusatsu.html>）に記載のとおりです。

6 その他

(1) 詳細は、入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。

入札説明書等は、次の場所で交付します。

伊那市狐島3802-2

長野県企業局南信発電管理事務所 総務課

電話 0265 (72) 6121

(2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成27年3月16日（月）午後5時までに(1)の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

企 業 局